

第2回 島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会 概要

学校教育課

日時：令和5年9月27日（水）午後7時～9時

会場：島田市役所 会議棟D会議室

出席：委員13人（有識者1人、地域住民代表5人、保護者代表3人、学校長4人）
事務局（教育部長、学校教育課長、主席指導主事、学校教育係長）
オブザーバー（教育長）

欠席：委員2人（保護者代表）

1 開会

2 教育長挨拶

3 事務局より

(1) 本委員会の趣旨確認

- ・旧市内小中学校全体の学区編制について課題を確認し、将来的に予想される人口減少、児童生徒数の減少、校舎の老朽化等を見据えながら、現在の学区編制を確認し、必要に応じて見直していく。
- ・学区変更は、関係学校、地域での生活にも変化が生まれ、影響が生じてくると予想するため、慎重に考えていかなければならない。
- ・2060年には、第二小、第三小、第五小の一学年の児童数は30人前後となり、クラス替えができない状況となる。
- ・校舎も年々老朽化していくため、現在の学区編制のままで良いのか様々な角度から課題を明らかにし、検討する。

(2) 島田市小中一貫教育について説明

- ・小中一貫教育とは、小学校と中学校の義務教育期間の9年間で行われる一貫した継続的な教育のことを指す。
- ・日本では、施設一体型、施設隣接型、施設分離型、義務教育学校のパターンがある。
- ・島田市は施設分離型で、同じ中学校区の教員が相互に情報交換や交流等を行い、小中が連携しながら9年間で身に付けたい資質・能力を共有している。

4 協議

(1) 各委員から出された課題（アンケート）について

ア 島田市の小中一貫教育について

- ・島田市は小中学校での連携教育はかなり前から推進されており、小学生が中学に上がるときの不安は軽減されていることを感じている。
- ・6年時には中学校を訪問し、授業や部活動の様子を見学することにより、中学校への期待を持つことを実感している。
- ・教職員の交流も定期的実施し、授業のあり方、子供の発達や成長等を相互に確認している。
- ・授業研究を小中教員が一緒になって行うことで、同じ方針で効率的に力付け

ていくことに有効であると感じている。

- ・生活の様子や、健康面、個別支援や配慮の必要性等も情報交換している。
- ・保護者の立場からは、小学校中学校の連携についてあまり感じ取れない。
- ・三小は二つの中学校に進学するため連携はそれぞれした方がよいとは思いますが、職員の多忙化につながるため、差はあるが工夫して実施している。

イ 三小が分離進学になった経緯について

- ・長い間この状態はなぜだろうと感じている。
- ・昭和 22 年頃のこと、資料もなく地域でもはっきりわからない。
- ・一中は、現在の二小あたりにあり、横井地区から近かった。その後二中ができた時、世帯数で部分的に分けたという話もある。
- ・当時は一中の人数が多く、二中は分校のような形であったため、栄町付近はそのまま残ったのではないか。
- ・その後一中が現在の場所に移ったが、学区はそのままになった。

ウ 旧市内の学区（学校）について

- ・五小ができた時に、御飯屋が四小から五小になった。
- ・四小は市役所のすぐ裏の S L 公園にあり、三小はプラザおおりのところにあった。
- ・移動したのは、一中・三小・四小で、一小・二小は変わっていない
- ・児童生徒数は当時と今はかなり違い、学校のバランスも少し変わっている。

エ 通学の安全や防犯について

- ・大きい道路を通る方が安全だとは思いますが、住宅の合間を抜けて通っていく方が早いため、そちらを選択している子供もいる。
- ・細い道路から大きい道路に合流する箇所は信号もなく危険。
- ・集団登校の集合場所まで行く道中にも危険個所があり、保護者の負担になっている場合もある。
- ・小学校の通学路は地域の方と学校で相談して決めている。
- ・中学生は通学を個々に決めているため、安全面を優先させる考えは難しい。
- ・危険個所に、地域の旗振りや見守りがあると安心。
- ・横井町の中学生は裏道を迷路みたいに歩き、安全かどうかは不明である。
- ・横井町から二中へ行くことになれば、高架橋もあり踏切を渡る危険もない。

オ 指定学校について

- ・三小の児童は、どちらかの中学校に統一、あるいは選択制がよい。
- ・三小の児童は保護者の意見も様々あるため、期限を区切り選択制にしたかどうか。
- ・子供目線の意見が入っていないのなら、調査した方がよい。
- ・上の子が行っている学校に下の子も行く方がよい。
- ・通学は距離が近い方がよい。
- ・教育内容面で学校を選択したい。
- ・自治会単位で学区が決まっていると思うが、選択制になると自治体の単位が崩れてしまう。

- ・ 現在も指定学校変更の変更要件に当てはまる場合は、許可をしている。
- ・ 全国的には学校選択制やブロック制を採用している都市もある。

(2) 委員長まとめ

- ・ 今の学区は、歴史的経緯や学校の新設移転、当時の児童生徒数の人数割等で決められていた。
- ・ これから 20 年、30 年先を考えると、子供の人数は大きく変化していくが、現在の学区編制で何を優先していくのか。
- ・ 保護者からは、学校までの距離が近い方がよいという意見が多い。
- ・ 現在の学校は自治会という大きな一つの単位となっているが、選択性を採用すると自治会活動や子供会などの活動が成り立たなくなる可能性がある。
- ・ 安全や防犯面、教育内容面を優先した場合、あえて遠くの学校を選ぶことにもなる。
- ・ 学区編制は何が正しいのか正解はない。
- ・ これからどのような視点で学区を編制していくことが望ましいか。
- ・ 急に来年から変更となると、教育活動や地域の活動に支障が出てくる。
- ・ 先を見据えながら、何を優先していくべきか次回以降掘り下げていく。

5 その他

6 事務局から

- ・ 第 3 回目は 12 月に開催予定。
- ・ 第 4 回目は 2 月頃開催予定。取り組むことを協議し、次年度につなげていく